

令和3年度一般会計予算 補正予算（専決第1号）の概要
《新型コロナウイルス感染症に係る緊急措置分・4月9日専決処分》

令和3年4月9日 尾張旭市総務部財政課

編 成 方 針

◎新型コロナウイルス感染症によって生じている諸課題に対し、特に緊急に措置を必要とする経費（子育て世帯生活支援特別給付金）について補正予算を編成するもの。

予 算 規 模

◎一般会計補正予算額 4, 4 1 0万円（補正後予算額257億861万円）

概 要

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）〔こども課〕 4, 4 1 0万円（国10/10）

- ・新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金（対象児童1人あたり5万円）を支給
- ・今回の専決補正予算は、低所得のひとり親世帯分についての給付金及び電算システム改修、通知文の印刷・発送等の準備経費を計上

※低所得のふたり親子育て世帯分については、制度等の詳細が国から示された後に改めて予算措置します。